

## 役員会議事録（第227回）

日時：平成21年6月29日（月） 10時～10時20分

場所：役員会議室

出席者：藤井克己 学長、齋藤徳美 理事（総務・地域連携担当）、高塚龍之 理事（学術・教員組織担当）、玉真之介 理事（教育・学生担当）、倉田 裕 理事（財務・労務担当）

陪席者：大野眞男 副学長（評価・国際交流・附属学校担当）、大塚尚寛 副学長（環境・情報統括管理担当）

### 議 題

#### 1. 国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画（素案）について

学長から、「国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画（素案）」について、資料1のとおり諮る旨が述べられ、6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料1のとおり決定し、6月30日に文部科学省へ提出することとした。

#### 2. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）について、資料2のとおり諮る旨が述べられ、6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料2のとおり決定し、6月30日に文部科学省へ提出することとした。

#### 3. 平成20年度決算について

学長から、「平成20年度決算」について、資料3のとおり諮る旨が述べられ、6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料3のとおり決定し、6月30日に文部科学省へ提出することとした。

#### 4. 平成22年度概算要求事項について

学長から、「平成22年度概算要求事項」について、資料4のとおり諮る旨が述べられ、6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料4のとおり決定し、要求順位については学長に一任することとした。

#### 5. 平成21年度人事院勧告への本学の対応について（案）

（国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案））

（国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案））

学長から、「平成21年度人事院勧告への本学の対応」について、資料5のとおり規則の一部改正を含めて諮る旨が述べられ、その内容については6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料5のとおり決定し、施行年月日を平成21年6月29日、適用年月日を平成21年6月1日とすることとした。

#### 6. 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律への本学の対応について（案）

（国立大学法人岩手大学職員退職手当規則の一部を改正する規則（案））

（国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案））

学長から、「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律への本学の対応」について、資料6のとおり規則の一部改正を含めて諮る旨が述べられ、6月26日開催の経営協議会で審議し了承を得ている旨付言があった。

審議の結果、資料6のとおり決定し、施行年月日を平成21年6月29日とすることとした。

7. その他  
なし